

三股町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 24,890	千円 8,950,726	千円 220,156	千円 1,360,758	% 15.2	% 15.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

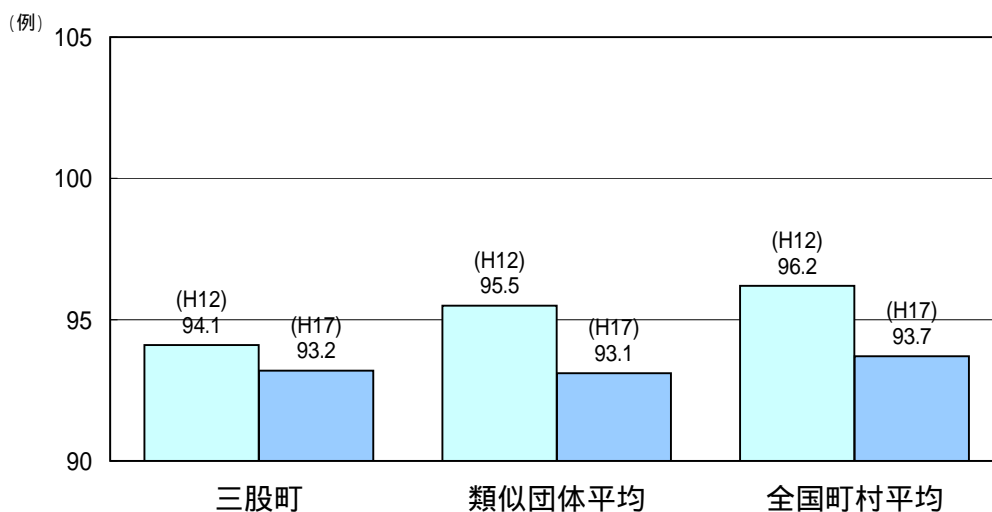
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	175人	701,108 千円	84,825 千円	287,811 千円	1,073,744 千円	6,136 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当・児童手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三股町	42.1 歳	327,500 円	381,793 円
			348,860 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	43.1 歳	336,521 円	385,852 円
			371,842 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三股町	41.1 歳	311,300 円	387,800 円
			345,550 円
うち運転業務	41.1 歳	311,300 円	387,800 円
			345,550 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	48.5 歳	264,372 円	287,261 円
			279,677 円
民間事業者平均	52.2 歳	-	448,654 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年7月1日現在）

区分		三 股 町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,200 円	183,800 円	170,200 円	183,800 円
	高校卒	138,400 円	148,000 円	138,400 円	148,000 円
技能労務職	高校卒	138,400 円	148,000 円	-	-
	中学卒	-	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年4月1日現在）

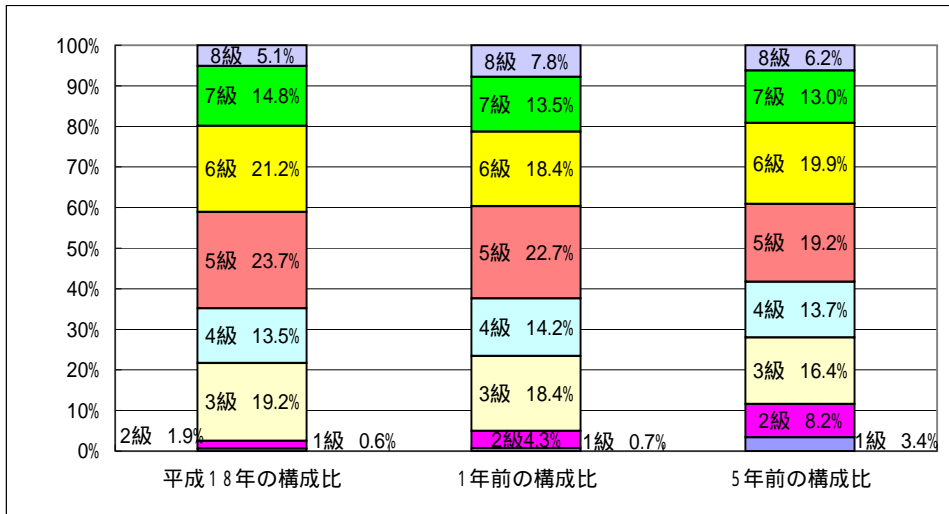
区 分		経験年数10年以上～15年未満	経験年数15年以上～20年未満	経験年数20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	259,300 円	333,600 円	384,000 円
	高校卒	220,800 円	289,100 円	349,800 円
技能労務職	高校卒	272,700 円	272,700 円	356,200 円
	中学卒	-	-	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事及び技師の職務	1 人	0.6 %
2 級	主事及び技師の職務	3 人	1.9 %
3 級	主任主事及び主任技師の職務	30 人	19.2 %
4 級	主査の職務	21 人	13.5 %
5 級	係長及び主任の職務	37 人	23.7 %
6 級	課長補佐、事務局長補佐、次長、室長補佐、看護師長、副主幹及び相当の知識又は経験を必要とする係長の職務	33 人	21.2 %
7 級	(1) 課長、事務局長、事務長、室長、総看護師長、対策監の職務 (2) 相当の知識又は経験を必要とする課長補佐、事務局長補佐、次長、室長補佐、看護師長及び主幹の職務	23 人	14.8 %
8 級	相当の知識又は経験を必要とする課長、事務局長、事務長、室長、総看護師長及び対策監の職務	8 人	5.1 %

- (注) 1 三股町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

三股町では該当ありません

年度	区分	全職種
		職員数
	A	人
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数	人
	B	
	比率	%
	B / A	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三 股 町		国	
1人当たり平均支給額(17年度)		-	
1,586 千円			
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3月分	1.45月分	3月分	1.45月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算5%~15%		役職加算5%~20% 管理職加算10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

三 股 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	1号)				
1人当たり平均支給額	20,341 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(18年4月1日現在)

~~三股町では該当ありません~~

支給実績(年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

(4) 特殊勤務手当(18年7月1日現在)

支給実績(17年度決算)	107 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	9,727 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	5.7 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	感染症等防疫作業に直接従事した職員	感染症患者の防疫、家畜伝染病の防疫作業	日額1,000円
行旅死亡人等処理作業手当	行旅死亡人等があったときに直接処理作業に従事した職員	行旅死亡人等があった場合の処理作業	1件につき2,000円
し尿処理手当	し尿処理施設の維持管理業務に直接従事した職員	し尿処理施設の維持管理	月額5,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	33,507 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	223 千円
支給実績(16年度決算)	34,377 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	247 千円

(6) その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者13,000円 等	同		21,640 千円	251,637 円
住居手当	借家・借間は家賃に応じて最高額27,000円 自宅は新築・購入後5年以内に限り2,500円	同		9,757 千円	199,133 円
通勤手当	通勤距離2km以上で、交通機関利用は運賃相当額、交通用具使用は距離に応じて2,000～24,500円	同		2,720 千円	31,267 円
管理職手当	給料月額に課長10%、対策監6%の割合を乗じた額	異	給料月額の25～10%	7,055 千円	415,014 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員に支給 1時間当たり支給額×勤務時間	同		1,144 千円	22,005 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が緊急等により休日等に勤務1回につき4,000～6,000円	同		6 千円	6,000 円

5 特別職の報酬等の状況(17年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市区町村長 助役 収入役	651,600 553,850 527,250	円	(参考)類似団体における最高/最低額
				860,000 円 / 648,000 円 712,800 円 / 532,000 円 670,000 円 / 513,000 円
報酬	議長	296,000	円	405,000 円 / 227,000 円
	副議長	237,000	円	327,000 円 / 182,000 円
	議員	215,000	円	313,000 円 / 157,000 円
期末手当	市区町村長 助役 収入役	(16年度支給割合) 3.3 月分		
	議長 副議長 議員	(16年度支給割合) 3.3 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(支給時期)
	助役	月額×100分の41.7/月×在職月		任期毎
	収入役	月額×100分の22.3/月×在職月		任期毎

6 職員数の状況

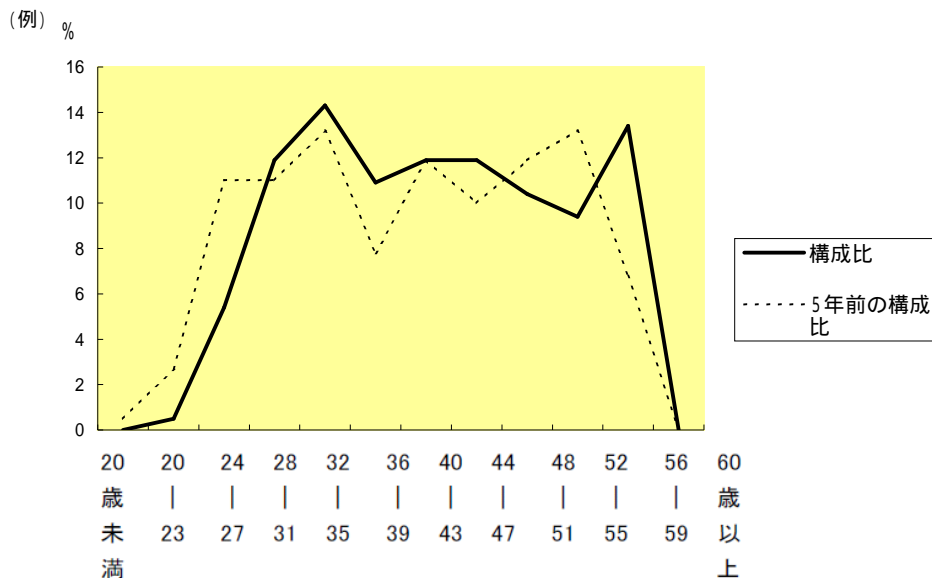
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成17年	平成18年			
一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務	40	42	2	育児休業者等による増
	税務	14	14	0	
	民生	15	17	2	社会福祉業務の内容充実による増 子育て支援センター職員の増
	衛生	13	23	10	し尿処理業務の増 病院総合調整業務の増
	農林	20	21	1	地籍調査業務の増
	商工	2	3	1	企業誘致業務の増
	土木	15	15	0	
	小計	121	137	16	
特別行政部門	教育	25	34	9	学校用務等職員の増
	小計	25	34	9	
公営企業計等部門	病院	31	0	-31	指定管理者制度活用による減
	水道	9	9	0	
	下水道	4	4	0	
	国保	7	8	1	国民健康保険業務の増
	介護	7	11	4	包括支援センター準備業務の増 認定調査業務職員の増
	小計	58	32	-26	
合計	204 [223]	203 [205]	-1 [-18]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	11人	24人	29人	22人	24人	24人	21人	19人	27人	0人	202人

(注) 職員数には、教育長を含んでいません

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	19人減(9.3%)

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

平成18年4月1日の203人から18人減の185人とする

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区分 部門	16年 計画前年	17年	18年	19年	17年～22年 計	(参考) 数値目標
		1年目	2年目	3年目		
一般行政	減員	9			36	
	増員	8			17	
公営企業 等会計	差引	-1			(5.3%)	-19
	職員数	209	204	203	185	185

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 357,369	千円 38,753	千円 64,923	% 18.2	% 13.4

イ 予算

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	9人	37,618千円	7,527千円	15,729千円	60,874千円	6,764千円

(注) 1 職員手当には退職手当・児童手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
三 股 町	44.9 歳	353,611 円	529,365 円
団 体 平 均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三 股 町	三 股 町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(17年度) 1,704 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,586 千円
(17年度支給割合) 期末手当 3月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75) 月分	(17年度支給割合) 期末手当 3月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

三 股 町	三 股 町 (一般行政職)
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) (退職時特別昇給 1号) 1人当たり平均支給額 千円 0千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) (退職時特別昇給 1号) 1人当たり平均支給額 20,341千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（18年4月1日現在）

三股町では該当ありません

支給実績(17年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（18年7月1日現在）

支給実績(17年度決算)		360 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		40,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
塩素取扱危険手当	塩素ボンベ取替作業等に従事した職員	塩素ボンベ取替作業又は塩素滅菌機故障修理作業	日額400円
監視手当	中央地区水源地の電動機その他施設の管理上の責を有する職員	中央地区水源地の電動機その他施設の管理業務	月額3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	1,113 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	159 千円
支給実績(16年度決算)	1,093 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	182 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者13,000円 等	同		1,361 千円	194,429 円
住居手当	借家・借間は家賃に応じて最高額27,000円 自宅は新築・購入後5年以内に限り2,500円	同		990 千円	247,500 円
通勤手当	通勤距離2km以上で、交通機関利用は運賃相当額、交通用具使用は距離に応じて2,000～24,500円	同		169 千円	28,200 円
管理職手当	給料月額に課長10%、対策監6%の割合を乗じた額	異	給料月額の25～10%	854 千円	427,068 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員に支給 1時間当たり支給額×勤務時間	同		54 千円	7,749 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が緊急等により休日等に勤務1回につき4,000～6,000円	同		0 千円	0 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

6(3)を参照（一般職に含め実施）